



大分県地方協議会の今後の取組について

(令和5年度以降の取組方針 (案))

令和5年2月2日

九州運輸局 大分運輸支局



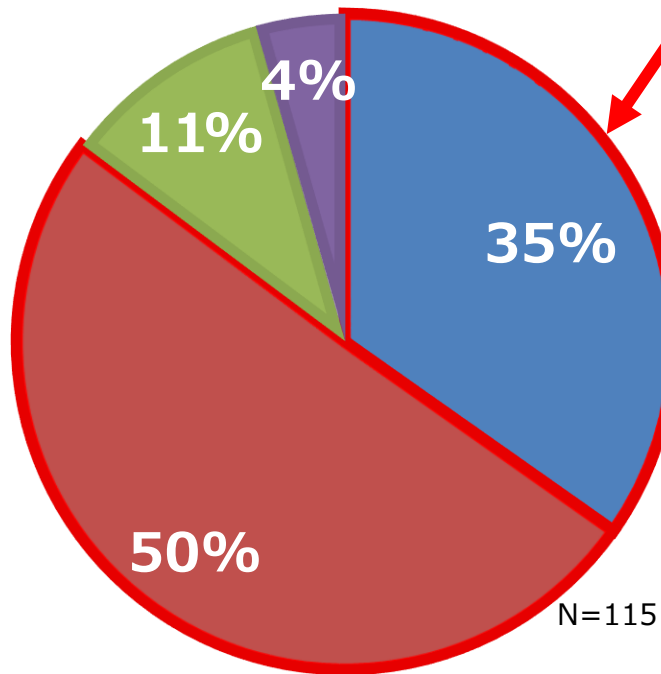
運輸と観光で九州の元気を創ります

九州運輸局

セミナーのアンケート結果

問い.
このセミナーを受ける前に2024年問題やトラック業界の現状をご存知でしたか。

■ 良く知っていた ■ ある程度知っていた
■ あまり知らなかった ■ 知らなかった



(課題)

・セミナー参加者のうち**85%**が「よく知っていた」「ある程度知っていた」と回答。

・荷主企業に電話で参加依頼するものの「**自分の会社に関係のない問題**」との回答で参加いただけず。

・トラック事業の諸問題に**関心のない人はセミナーに不参加**。
・トラック事業の諸問題を「**自分の問題**」として捉えていない荷主企業も多くある。

・**関心のない荷主に問題を知ってもらうことが必要**。
・トラック事業の諸問題を「**自分事**」と感じてもらうことが必要。

荷主企業にトラック業界の諸問題を「自分事」として捉えてもらうためには、今後起こりうる事態について、関心を持ってもらい、実感してもらうことが必要。



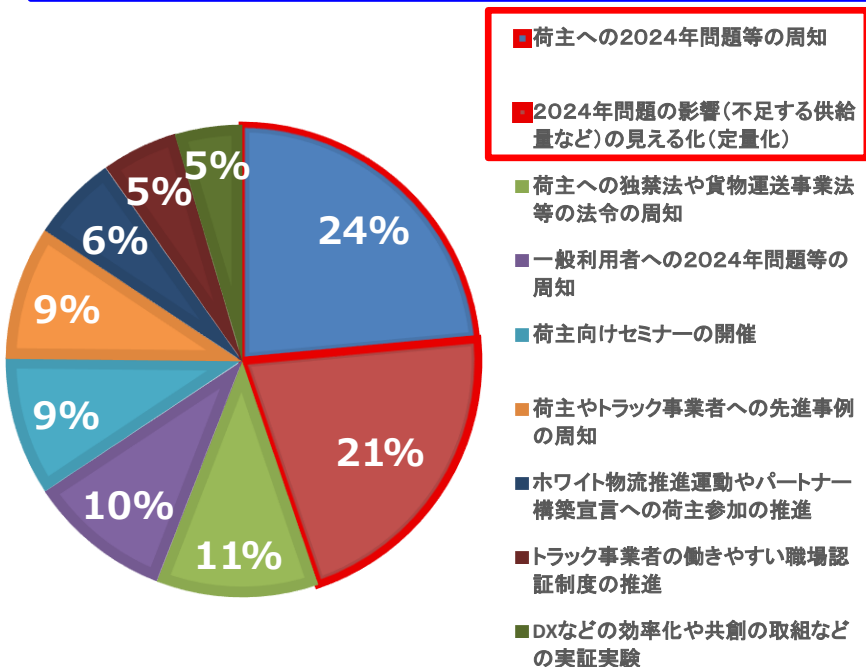
そのためには、荷主企業に今後起こりうる事態（トラック供給力不足）を分かりやすい形で具体的（リアル）に周知することが必要。



令和5年度は以下の事業を行うこととしたい。

- ①大分県内における**2024年問題の影響（不足するトラック供給量）の定量的調査**
- ②調査結果を分かりやすい形（パンフレット等）にして、**荷主企業等へ周知**を行う。

今後の協議会の取組として、必要なことは何だと思えますか。



不足する供給量について、**定量的な形で見える化**した上で、**荷主企業に周知**することが必要

(調査内容)

・「持続可能な物流の実現に向けた検討会（主催：経済産業省、国土交通省、農林水産省）」において、右のような調査結果(不足する輸送能力)の報告がなされたところ。
 ・大分県内における右図のような定量的な調査※を行いたい。

※調査の詳細は、予算等の関係により変更もあります。事務局に一任をお願いしたい。

(調査イメージ)

I. 改善基準告示改正の影響に関する定量的な試算

1. 改善基準告示改正の影響に関する定量的な試算について

・改善基準告示の改正による営業用トラック輸送に対する影響について、1年の拘束時間の上限が「原則3,300時間」への見直しによる影響について「不足する輸送能力」の観点で試算する。
 (1日の最大拘束時間、1か月の拘束時間、休息期間等は試算の対象に入れていない。)

2. 試算結果

(1) 不足する輸送能力(全体)

	不足する輸送能力の割合	不足する営業用トラックの輸送トン数
2019年度データ	14.2%	4.0億トン

※拘束時間を3,400時間とした場合、不足する輸送能力は5.6%、不足する営業用輸送トン数は1.6億トンと見込まれる。

【参考】上記から下記の荷待ち時間と荷役時間の削減を見込んだ場合、輸送能力の不足の解消が見込まれる。

- 荷待ち時間：荷待ち時間のある運行(24%)のうち、削減可能な運行の割合を100%、削減率を18%とした場合
- 荷役時間：全体の運行(100%)のうち、削減可能な運行の割合を30%、削減率を10%とした場合

2) 不足する輸送能力(発荷別) (2019年度データ)

業界	不足する輸送能力の割合
農産・水産品出荷団体	32.5%
建設業、建材(製造業)	10.1%
卸売・小売業、倉庫業	9.4%
特積み	23.6%
元請の運送事業者	12.7%
紙・パルプ(製造業)	12.1%
飲料・食料品(製造業)	9.4%
自動車、電気・機械・精密、金属(製造業)	9.2%
化学製品(製造業)	7.8%
日用品(製造業)	0.0%

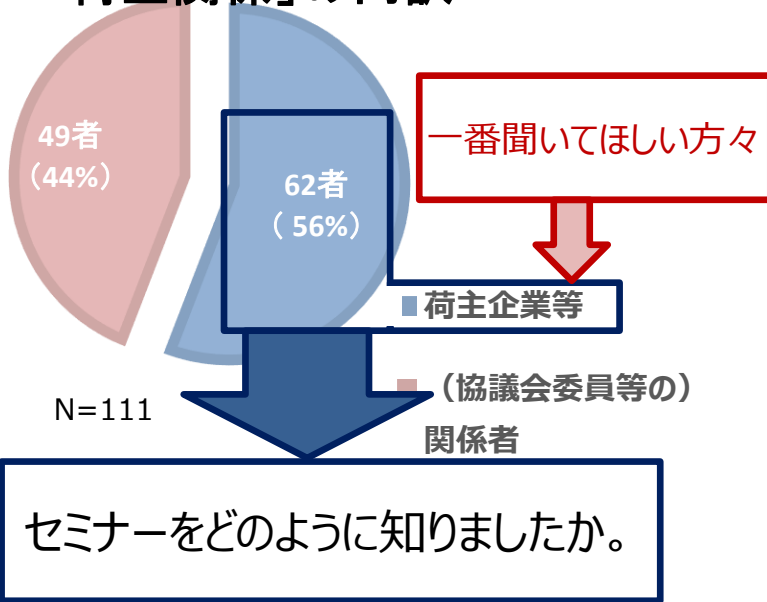
3) 不足する輸送能力(地域別) (2019年度データ)

地域	不足する輸送能力の割合
北海道	11.4%
東北	9.2%
関東	15.6%
北陸信越	10.8%
中部	13.7%
近畿	12.1%
中国	20.0%
四国	9.2%
九州	19.1%

(出典：R4.11.11第2回持続可能な物流の実現に向けた検討会資料1より抜粋)

令和4年度の取組状況について（周知方法イメージ）

共創セミナーに参加した「荷主関係」の内訳



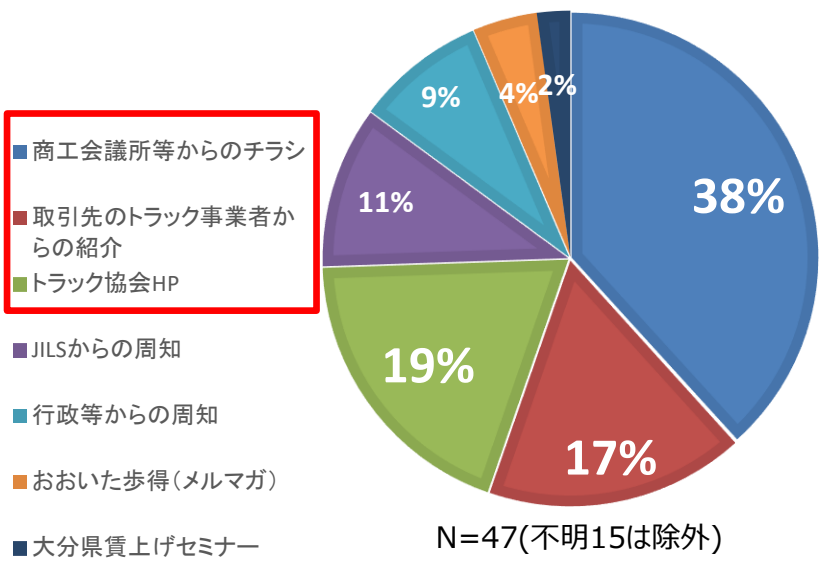
(周知方法)

- 共創セミナーのアンケートでは「**商工会議所等からのチラシ**」で知った人が多い。また「**取引先のトラック事業者からの紹介**」、「**トラック協会HP**」も多い。
- アンケート自由意見に「**メディアを使っては**」との提案あり。



- 効果の高い**これらの方法**で周知を行いたい。
- 「**定量的な影響**」等を分かりやすい**パンフレットの形**にして、**周知**を行いたい。
- 新聞等への**マスコミ**を通じた周知も併せて行いたい。

※周知方法も、予算等の関係により変更もあります。事務局に一任をお願いしたい。



●周知方法

- 大分県内の商工会議所会報誌での周知
- トラック事業者からの周知
→**運賃交渉しやすい環境づくり**
- 大分県トラック協HPでの周知
- プレスリリースによる周知

●パンフレットイメージ

改正貨物自動車運送事業法(荷主関連部分)

荷主の理解・協力を得て、トラックドライバーの働き方改革・法令遵守を進めるための改正が行われました

● 改正事項

- 荷主への報告制度が拡充されました
- 運送原簿の提出義務が軽減されました
- 運送原簿の提出義務が軽減されました

● 労務費の負担状況

項目	金額
労務費	190万円
燃料費	100万円
車両費	50万円
その他	20万円

令和3年度大分県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○荷主企業等を対象とした「物流改善セミナー（仮称）」の開催

○重点取組事項概要

令和3年8～9月にかけて、大分県内の「加工食品」に関係する荷主企業に対して、アンケート調査を実施したところ、調査結果から、荷主企業はトラックドライバーの実態（全産業平均と比べて、平均労働時間が2割長い、平均賃金が約2割低い、ドライバー数が大幅に減少している）、残業時間の罰則付き上限規制が設けられること、標準的な運賃の認知度が高くないことが浮き彫りになった。
令和4年度以降は荷主企業（加工食品業界も含む）と貨物利用運送事業者を対象とした「物流改善セミナー（仮称）」を開催し、これらの周知を行い、理解度を高めていっ取り組みを実施する。

OKPI

①大分県内3カ所においてセミナーを開催する。
【令和4年度 開催数：3カ所】

②セミナー終了後にアンケートを実施し、参加者の7割以上から回答をいただく。
【アンケート回答率：7割以上】

○重点取組事項の取組状況

【KPI】

①大分県内3カ所においてセミナーを開催する。

◇目標

・令和4年度 開催数：3カ所

◇実績

・令和4年12日5日に「荷主とトラック事業者の共創セミナー」を開催。
→新型コロナウイルスの影響、予算効率の観点よりWEBとの併用とし、1回のみ開催とした。

②セミナー終了後にアンケートを実施し、参加者の7割以上から回答をいただく。

◇目標

・アンケート回答率：7割以上

◇実績

・アンケート回答率：57%
→参加者（申込者十当日飛び込み参加）201名（来場103名、WEB98名）に対し、アンケート回答数は115名（来場85名、WEB30名）とWEBでのアンケート回答率が低かった。

○課題及び今後の対応の方向性

・令和4年度に行ったセミナーのアンケート※1において、当セミナーを受ける前にトラック業界の現状等について「知っていた」との回答は約85%で、「知らなかった」との回答は約15%であった。セミナーを受けようとする人は、トラック運送業の抱える諸問題についてある程度理解している人であると考えられる。
・また、セミナーの開催に当たり、電話等により勧誘を行った際には、トラック運送の問題を自分（荷主）のこととして捉えていないケースがほとんどであり、セミナーへ参加してもらえなかった。
・今後、更に多くの荷主にトラック運送業の問題を理解してもらい、解決するには、トラック業界の現状をキヤッチに知らしめ、関心を持ってもらうことが必要であると考えられる。
・そのため、大分県における、今後不足する輸送供給量を定量的に明らかにし、分かりやすい形で周知を行うことで、多くの荷主に「自分事」として認識してもらうことが有効であると考えらる。

※1 N=115

・「よく知っていた」：34.8%

・「ある程度知っていた」：50.4%

・「あまり知らなかった」：10.4%

・「知らなかった」：4.3%
・その他：0%

令和4年度大分県地方協議会重点取組事項PDCAシート

○大分県における、今後不足する輸送供給の定量的調査

○重点取組事項概要

大分県における、今後不足する輸送供給量の調査を行い、定量的な形で周知することで、荷主企業にトラック運送業の諸問題を「自分事」として捉えてもらい、トラック事業者が運賃交渉や荷待ち時間の減少等の効率化の要請が行いやすい環境を整える。

OKPI

①大分県における、今後不足する輸送供給の定量的調査を実施する。

②調査の結果をチラシ等にして、荷主企業等へ周知を行う。

また、マスコミ等を通じ広く周知を行う。

【目標】チラシ 15,000部の周知

- ・商工会議所等の広報紙による周知11,500部
 - ・トラック事業者による周知約3,500部（大分県内のトラック事業者数685社※×5部）
- ※R4.3.31現在

○重点取組事項の取組状況

○課題及び今後の対応の方向性

<地方協議会名> :トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会

<重点取組事項名> 「大分県における不足する輸送供給の定量的調査及び周知」

【概要】

大分県における、今後不足する輸送供給量の調査を行い、今後起こりうる起こりうる事態(トラック供給力不足)を分かりやすい形で具体的に周知することで、荷主企業にトラック運送業の諸問題を「自分事」として捉えてもらい、トラック事業者が運賃交渉や荷待ち時間の減少等の効率化の要請が行いやすい環境を整える。

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
<p>大分県内の「加工食品」に関する荷主企業に対して、アンケート調査を実施</p>	<p>アンケート調査結果とりまとめ</p>	<p>荷主企業等を対象とした「物流改善セミナー(仮称)」を開催</p>	<p>○不足する輸送供給の定量的調査及び周知</p>	<p>・調査の実施 ・パンフレットにて周知(15,000部)</p>	
<p>荷主企業及びトラック運送事業者に対して、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を周知する。</p>					
<p>「標準的な運賃」について、荷主企業及びトラック運送事業者に趣旨・内容を理解して頂き、普及に努める。</p>					

令和4年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

（令和4年7月19日 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長 通達）

1 今年度の重点取組事項について

（1）今年度の輸送分野別の検討について

① 対象輸送分野

各地方協議会事務局（運輸支局、都道府県労働局及び都道府県トラック協会をいう。以下同じ。）は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等を検討すること。**検討の対象とする輸送分野（以下「対象輸送分野」という。）は、各地方の状況に応じ、次の（ア）～（オ）のいずれかより選定すること。**なお、選定に当たっては、下記2において工程表作成及びKPI設定が行われることを考慮し、中長期的にな取組を見据えて検討すること。

（ア）令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野（別添資料参照）

（イ）令和2年度に実施した積載効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要な輸送分野（別添資料参照）

※ 令和元年度の数値が平成22年度の数値と比較し、概ね約5%以上低下している輸送分野を目安とする。

（ウ）過去の重点取組事項や実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野

（エ）「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野

（オ）各地方協議会事務局が取組事項として特に必要と認めた輸送分野



- ・これまでの協議会において「加工食品、酒・飲料」を対象輸送分野として重点的に取組を行ってきたところ。
- ・今後（令和5年度以降）も、**引き続き「加工食品、酒・飲料」を対象輸送分野として本省に報告したい。**